

◆碧南市給与条例第6条に規定する等級別基準職務表に掲げる職務とその複雑、困難及び責任の度が同程度の職務について市長が定める職務
行政職給料表(1)

職務の級	1級	2級	3級	主査 4級	係長 5級	課長補佐 6級	課長 7級	部長 8級	部長 9級
職務の内容	主事 書記 学芸員 司書 保育士 教諭 技師 保健師 看護師 栄養士 歯科衛生士 養護教諭 社会福祉主事 社会教育主事 社会体育主事 教育主事	主事 書記 学芸員 司書 保育士 教諭 技師 保健師 看護師 栄養士 歯科衛生士 養護教諭 社会福祉主事 社会教育主事 社会体育主事 教育主事	主事 書記 学芸員 司書 保育士 教諭 技師 保健師 看護師 栄養士 歯科衛生士 養護教諭 社会福祉主事 社会教育主事 社会体育主事 教育主事	主査 主任保育士 主任教諭	係長 担当係長 指導保育士 指導主事 医事専門官 所長 副所長 園長 館長 副館長 分館長 苑長 主任学芸員 調査官 専門員	課長補佐 指導保育士 指導主事 所長 副所長 園長 館長 副館長 分館長 苑長 主任学芸員	課長 主幹 局長 海浜水族館長 藤井達吉現代美術館副館長 室長	部長 監 局長	部長 監 局長

◆碧南市給与条例第6条に規定する等級別基準職務表に掲げる職務とその複雑、困難及び責任の度が同程度の職務について市長が定める職務
行政職給料表(2)

職務の級	1級	2級	3級
職務の内容	運転手 工手 調理員	運転手 工手 調理員	運転手 工手 調理員

◆碧南市給与条例第6条に規定する等級別基準職務表に掲げる職務とその複雑、困難及び責任の度が同程度の職務について市長が定める職務
医療職給料表 課長補佐または課長 課長 部長 部長

職務の級	1級	2級	3級	4級	5級
職務の内容	副医長	副部長 医長	部長 診療部長	副院長	病院長

◆碧南市給与条例第6条に規定する等級別基準職務表に掲げる職務とその複雑、困難及び責任の度が同程度の職務について市長が定める職務
医療職給料表(2) 課長補佐または係長 課長補佐または係長 課長 課長

職務の級	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級
職務の内容	薬剤師 診療放射線技師 臨床検査技師 理学療法士 臨床工学技士 視能訓練士 言語聴覚士 作業療法士 歯科衛生士 栄養士	薬剤師 診療放射線技師 臨床検査技師 理学療法士 臨床工学技士 視能訓練士 言語聴覚士 作業療法士 歯科衛生士 栄養士 副主任	薬剤師 診療放射線技師 臨床検査技師 理学療法士 臨床工学技士 視能訓練士 言語聴覚士 作業療法士 歯科衛生士 栄養士 副主任	主任 主任薬剤師	副技師長 薬剤科長	副薬剤部長 室長 技師長	薬剤部長

◆碧南市給与条例第6条に規定する等級別基準職務表に掲げる職務とその複雑、困難及び責任の度が同程度の職務について市長が定める職務
医療職給料表(3) 主査 課長補佐または 部長または課長

職務の級	1級	2級	3級	4級	5級	6級
職務の内容	准看護師	保健師 助産師 看護師	保健師 助産師 看護師	主任看護師	看護師長 副看護師長 指導主任看護師	看護部長 副看護部長 管理者